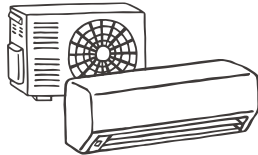


ごみを減らしましょう

家電4品目の処分方法

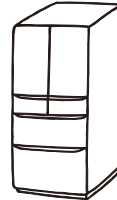
家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では回収できませんので、「不燃ごみ」や「粗大ごみ」には出さないでください。



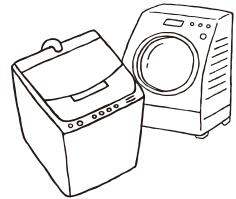
エアコン(室外機含む)



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

処理方法

自分で「指定引取場所」に直接持ち込む

郵便局で「リサイクル料金」を支払い、自分で「指定引取場所」に持ち込む

指定引取場所

- ・佐川急便(株)岐阜営業所(各務原市大野町7-115) ☎0570-01-0576
- ・西濃運輸(株)六条倉庫(岐阜市六条大溝1-10) ☎272-0155

小売店に引き取りを依頼する

処分したい家電を購入した小売店や、新たに買い換えする小売店に引き取りを依頼する

町の許可業者に引き取りを依頼する

町の許可業者に「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払い、引き取りを依頼する

町の許可業者(有料)

- ・(株)高島衛生(岐南町平成6-110) ☎248-0089
- ・(有)内田商会(笠松町大池町9-1) ☎388-1006

リサイクル料金

メーカーや大きさにより料金が異なりますので、家電リサイクル券センターに確認してください。

一般社団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

☎0120-319-640(フリーダイヤル) 受付時間 午前9時~午後6時(日・祝除く)



ごみの処分に「無許可の回収業者」は使用しないでください!

無許可の回収業者によって回収されたごみが不法投棄された事例や、回収時に高額な処理料金を請求された事例が報告されています。

引っ越しなどに伴う一時的な多量ごみや、収集日に出せないごみは、町の許可業者に処分を依頼してください。

環境経済課 ☎388-1114